

ホンダの賃上げ妥結

Toshi
'11.03.19
SUGITA

甲南大学教授 杉田俊明

賃上げラッシュの中国で、ホンダの現地法人の一つが、今年
は早くも賃上げに妥結した。

昨年5月、ホンダの中国現地
部品製造会社で賃上げを求める
ストライキが発生。その際、妥
結した賃上げ額は500元といわ
れた。が、まだ1年も経たない
この3月1日、さらに611元の
賃上げが確定したという。

今年の従業員側の賃上げ要求
は880元で、上げ幅は46.1%。
これに対し経営側（日本側）の
第1次回答は、半分以下の約22

%だった。従業員側は要求を唱
え続け、第2次回答で経営側は
賃上げ額を531元、幅を27.7%
にすると回答。これを受けて従
業員側は賃上げ額を731元にし
て再提案した。

経営側の第3次回答は、賃上
げ部分を561元に、ボーナス部
分を33元にした。そして、これ
が最終案だとし、妥結できなけ
れば仲裁機関に問題提起する
とも言った。これに労使折衝に従
業員側の立場で参加していた広
東省工会の副主席が反発、折衝

はさらに時間がかかった。

結果として、約32%アップで
妥結した。賃上げ部分は561元、
ボーナス部分は5050元というの
がその内訳だ。昨年5月の賃上
げと合わせると、この1年の賃
上げ幅は50%を超えた。

しかも、この会社の労使は
「共同目標」として、2013年に
一般従業員の賃金を3500~4000
元にするというのだ。これで
は、ここ2年でさらに40~60%
の賃上げが必要になる。

ホンダの例は、中国側による

ミクロな一企業の情報だが、マ
クロにおいても、最低賃金基準
の引き上げ報道のラッシュが続
いている。

北京市は約20.8%、当の部
品会社がある広東省仏山市は、
19.6%の引き上げだ。25%を
超える引き上げも伝えられる
が、賃上げをめぐる攻防の現場
は、表の情報以上に熾烈な様相
を見せているようだ。

インフレを抑え、所得格差を

改善し、人民に満足してもらう
という温家宝首相の全人代にお
ける政府活動報告もあり、中国
における賃上げの流れは避けら
れないものだ。

ところで、経営学者として筆
者が温首相の報告で注目したの
は「労働報酬増長と労働生産率
提高同步」という言葉だ。労働
報酬の伸びは、労働生産性の向
上と同じ歩調で上げていくべき
だということだ。

過度の賃金上昇や労働争議へ
の対応と同時に、企業は人件費
が上昇する中で、生産性をいか
に上げるのかが仕事だからだ。

